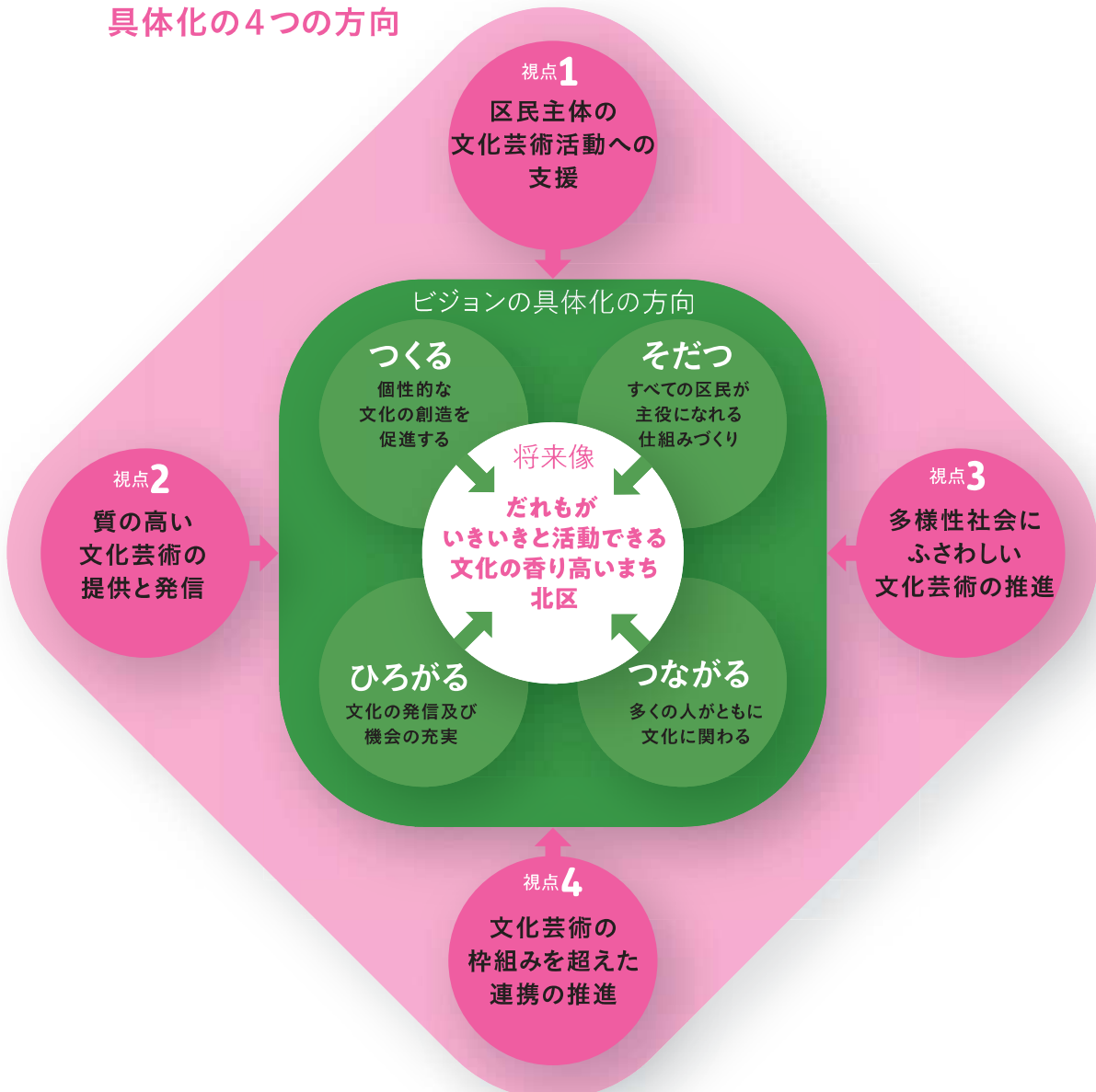


具体化の方向

I イメージ図及び体系図

振興ビジョンを継承し、“区民とともに”北区の文化芸術を創造する視点を強調し、「つくる＝個性的な文化の創造を促進する」、「そだつ＝すべての区民が主役になれる仕組みづくり」、「ひろがる＝文化の発信及び機会の充実」、「つながる＝多くの人と一緒に文化に関わる」の4つの柱で具体化を図っていきます。

具体化の4つの方向



施策体系図

将来像

だれもがいきいきと活動できる
文化の香り高いまち 北区

基本目標

- 1 すべての区民が文化芸術に触れ、いきがいを感じて活動する
- 2 歴史的な文化の継承とともに、新たな文化を創造する
- 3 区内外に北区らしい文化芸術を発信し、地域ブランド力を向上させる

具体化への視点

- 1 区民主体の文化芸術活動への支援
- 2 質の高い文化芸術の提供と発信
- 3 多様性社会にふさわしい文化芸術の推進
- 4 文化芸術の枠組みを超えた連携の推進

具体化の方向



Ⅱ 具体化の方向

1 つくる

個性的な文化の創造を促進する

北区には、長い歴史を踏まえた独自の伝統文化、暮らしの文化があり、特色ある文化を育んできた土壌があります。

そこで、本ビジョンの第1の柱として、「つくる」を掲げ、文化芸術の推進による北区らしさの一層の発展を目指します。

(1) 北区らしい個性的な文化芸術の創造

年齢や性別、国籍などを超えて、交流し、感動し、いきがいを感じる機会をつくり、だれもが創造に参加できる事業を展開します。

① オリジナリティあふれる創造活動の推進

北区はこれまでも「北とぴあ国際音楽祭」におけるバロック・オペラの自主制作など、オリジナリティの高い創造活動を推進してきました。

また、北区つかこうへい劇団の運営では、地域に根ざした創造活動として大きな成果をあげました。舞台芸術創造支援事業は、その遺志を引き継ぎ、舞台芸術による文化の創造と発信をしています。

今後も、これまでの蓄積を踏まえながら、特色ある文化芸術事業を展開します。

具体例 ○北とぴあ国際音楽祭 ○舞台芸術創造支援事業
○北彫展

★検討・拡充
○継続実施



北彫展



北とぴあ国際音楽祭
オペラ《リナルド》
©K.Miura

Column

北とぴあ国際音楽祭

北とぴあ国際音楽祭は平成7(1995)年の開始以来、「古楽」を重要な柱として開催しています。古楽とは主にバロック時代以前の音楽のこと。一般にクラシックの名曲として知られているのは、古くてもバッハなど18世紀以降の作品ですが、実はそれ以前の音楽には、古い時代にありながら現代人にとって斬新な音楽や、癒やしの音楽が多く、古楽は知られざる名曲の宝庫なのです。

また、バロック時代以降の作品でも、作曲当時の楽器もしくは当時の状態に復元した楽器を使用し、作曲家の考えや当時の演奏習慣などに深い研究を重ね作品の本質に迫った演奏をする、という考え方も含みます。

よく知っている曲も新鮮に聞こえ、新たな発見ができるのが魅力です。

② 特色ある地域文化の掘り起こし

地域の中で受け継がれてきた文化や芸能など、特色ある地域文化を掘り起こし、まちづくりや地域活性化などに活かしていく創造的な活動を促します。

特に、子どもたちが地域固有の文化に関わり、地域への愛着を抱きながら、自発的に継承していく仕組みが大切です。地域文化の創造活動については、こうした子どもたちの体験をさらに重視します。

また、北区には明治から昭和の戦前にかけて形成された田端文士芸術家村という歴史、浮間の伝統行事のマンゴリや桜草、滝野川ごぼうなどのように、一度途絶えてしまったが地域住民や専門家の調査・研究により再発見されたり、復活した文化があります。

このように、時代の変遷の中で失われてしまった地域文化についても、可能なものは復活に向け支援をします。

具体例 ○田端文士村記念館事業

文化の香り高きまち・田端

田端文士村記念館では、田端ゆかりの作家の絵画や彫刻、原稿などを収集し展示しています。平成27(2015)年の展示スペース拡張リニューアル以後は、大々的に企画展を開催しTV、新聞、各種メディアで紹介されるようになりました。また、周辺の学校施設、JR「田端駅」や地元の老舗劇団「文化座」との事業連携、漫画・アニメ・ゲームといった他の分野ともタイアップ企画を実施し、区内はもとより全国から注目を集めています。

一方で、近年の調査活動により二葉亭四迷、直木三十五、青木繁など有名作家・画家が田端に暮らしていたことがわかりました。今後も基礎研究・調査を継続して行い、新たな魅力を広く伝えていきます。「文化の香り高きまち・田端」という対外的ブランド力の向上、ひいては区民のシビックプライドの醸成につながる施設を目指していきます。

田端ひととき散歩 講義の様子



田端ひととき散歩 散策の様子



(2) 歴史的文化の継承と活用

北区が誇る伝統文化や文化遺産を保存し、次世代に継承していくために、文化資源の積極的な活用に取り組めます。

一方、北区が行う文化施策のみならず、地域には、古くから独自に育んだ「まつり」などが存在しています。

これまで行ってきた歴史・文化に関する取組みを振り返り、多様な人々に「自分たちの住んでいる土地」の素晴らしさを感じてもらおうとともに、シティプロモーションや観光などの分野と連動し、地域の文化を区外にもPRし、魅力が伝わるよう普及を図ります。

① 伝統文化の継承

北区には、長い年月をかけて育まれてきた伝統芸能や伝統工芸をはじめとする多くの伝統文化が区民主体で保存・継承されています。

こうした伝統文化に、区民が愛着と誇りを持つことができるよう、身近に触れる機会の拡大などの環境整備を進めます。

また、北区指定無形民俗文化財である「^{もちつき}稲付餅搗唄」「王子田楽」「白酒祭」を保存・伝承している団体に、継承のための支援を行います。

-
- 具体例**
- 北区指定無形民俗文化財
「稲付餅搗唄」「王子田楽」「白酒祭」
 - 北区伝統工芸展



② 文化遺産の保存・活用

北区には指定史跡に指定されている中里貝塚をはじめ、旧岩淵水門、旧醸造試験所、中央図書館（赤レンガ図書館）など歴史ある建物や場所が数多く存在します。それら文化遺産を保存し、積極的な活用を図ります。

また、「東京北区渋沢栄一プロジェクト」では、日本の近代経済社会の基礎を作った渋沢栄一をテーマに、渋沢史料館と連携し、多様な事業を展開します。

その他、文化遺産ウォッチ（緊急に保存・修繕などの措置が求められている文化遺産）に選定された稲荷湯や、国の登録有形文化財に指定された旧赤羽台団地のスターハウスなど、歴史的な名所、街並みや景観、映画やドラマ等の舞台となった場所などを文化資源と捉え、積極的にPRします。

- 具体例
- 東京北区渋沢栄一プロジェクト
 - 中里貝塚の保存活用と整備
 - ★産業文化遺産関連施設などの活用



王子田楽



白酒祭



旧岩淵水門



中央図書館



稲荷湯



スターハウス

(3) 文化芸術創造のための環境づくり

すべての区民が文化芸術活動において創造性を発揮できるよう、区立施設の有効活用や機能向上を図るとともに、文化団体が区内で積極的に活動できるよう、ハード・ソフト両面から環境を整備します。

① 区立施設の有効活用と機能向上

旧豊島北中学校をリノベーションして誕生したココキタでは、文化の創造活動が自由に行えるようにスタジオやアトリエなどを整備しています。

引き続き、ココキタが多様な文化芸術の創造拠点となることを目指します。

一方、北とぴあ・赤羽会館・滝野川会館をはじめ、ふれあい館、文化センター及び図書館など、区内各地域に点在する公共施設が老朽化に伴う改修の時期を迎えています。

今後、このような文化芸術創造の拠点となりうる施設の新設または改修等にあわせて、文化芸術活動の裾野を広げるために、子育て世代や高齢者、障害のある人などが、より一層、利用しやすい施設にしていくとともに、多くの人が集い、にぎわう拠点施設としての視点を入れ、機能向上を図ります。

具休例 ★区有施設の改修にあわせた機能向上
★ココキタ事業の充実

ココキタ

閉校した中学校の校舎部分をリノベーションして、ダンスや演劇、音楽等多様な文化芸術活動に使用できるスタジオやスペースを備えています。

リーズナブルなレンタル料で貸し出しするスペースは全17部屋。第一線で活躍するアーティストやクリエイターから、趣味で集まるグループまで幅広い世代の人たちに利用されています。

ココキタ



ココキタでの活動風景



② 文化団体の活動支援

区内では、区民が主体的に文化芸術活動を行う団体（文化団体）を結成し、定期的に活動することで、たくさんのコミュニティが生まれています。

これらの文化団体が、より一層、地域で活発な活動が展開できるよう、適切な支援を行います。

また、文化団体の活動に参加していない個々の区民には、文化センターなどが各種講座や教室などを開催し、文化芸術に触れる機会を幅広く提供します。

あわせて、文化団体への加入促進の仕組みづくりや実態把握とともに、文化団体の後継者育成・支援など文化団体への支援のあり方についても検討します。

町会・自治会やシニアクラブなどが地域で行っている文化芸術活動については、より身近な場所で、より多くの人々が活動できるよう、ふれあい館や町会・自治会会館などの利用に向けた環境整備を推進します。



北区伝統工芸展



ココキタ1階
カフェ「ぱれっと」

2 そだつ

すべての区民が 主役になれる仕組みづくり

北区らしい文化芸術の創造や歴史文化の継承がなされていくためには、区民に、区の文化芸術活動の主役として活躍してもらうことが何より重要です。

そこで、本ビジョンの第2の柱として「そだつ」を掲げ、区内における文化芸術に関わる様々な人材の活動を支援します。

特に、次代を担う子どもや若い世代が、自主的かつ主体的に文化芸術に親しむ機会を提供していくこと、また、すべての人が生涯を通じて文化芸術に触れ、活動を行うことができるようにすることは重要なテーマです。

そして、区民の文化芸術活動を支える人が育つことも不可欠です。

(1) 子どもたちが文化芸術に親しむ機会の拡充

これまで行ってきた子どもを対象とした文化事業や、学校における文化芸術教育への取組みを継続し、ゼロ歳児から中高校生に至るまで、子どもたちが切れ目なく文化芸術に触れ、さらには体験・習得する機会を提供します。

① 子どもの鑑賞及び体験事業の実施

幼少期から文化芸術に触れることは、感性が磨かれ、心豊かな大人に成長することにつながります。そこで、子どもの頃から、様々な場所で文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供します。

「子ども文化教室」など、他の地域にはない、一流のアーティストが長期にわたり育成に携わる事業を継続・拡大します。

また、区内の図書館では、乳幼児や小学生を対象に“おはなし会”を開催し、絵本の読み聞かせを行うなど、関心を高める機会を提供しています。

- 具体例**
- 児童ダンス☆演劇教室
 - 子ども文化教室
 - 輝く☆未来の星コンサート
 - 乳幼児向けコンサート
 - スクールコンサート



児童ダンス☆演劇教室



輝く☆未来の星コンサート

子ども向け事業

小さい頃から文化芸術の鑑賞体験ができるよう、0歳から親子で気軽に楽しめる公演から、一流のステージを家族そろって鑑賞できる本格的な公演まで、成長の段階に合わせて来場できるプログラムを用意しています。

また、劇場で気持ちよく過ごすための〈おやくそく〉を知ってもらうために、「親子で楽しい鑑賞マナーリーフレット」を作成して、公演の際に配布しています。

劇場が、子どもたちにとって沢山の出会いがある魅力的な場所になるよう、これからも様々な取り組みをしていきます。

② 子どもたちの発表・学習機会の充実

区立の小中学校では、北区の歴史などについて学ぶ機会があるほか、連合音楽会・連合学芸会・連合展覧会などの連合文化行事等を通じて児童・生徒の文化芸術活動を推進します。

また、文化芸術に関する興味・関心を高めるための契機として、子どもの読書活動などを推進していくことも必要です。

- 具休例**
- 子ども文化教室発表会
 - 小中学校における吹奏楽活動等の推進



子ども文化教室(日本舞踊)



子ども文化教室
発表会(雅楽)

子ども文化教室

ココキタ内に日本舞踊・落語・雅楽・鍛金・彫塑の5種目の教室を開設し、子どもたちに日本古来の文化や伝統工芸、芸術を体験し親しむ機会を提供しています。北区に住む（通園・通学含む）4歳から高校生までの子どもたちが、各分野の第一線で活躍し、北区にゆかりのある講師たちから教を受けています。

3月には舞台と展示での発表会があり、子どもたちの大きな成長を見ることができます。

(2) だれもが参加・鑑賞できる機会の充実

文化芸術に触れる機会や学びを求めている多様な世代に向けた事業に取り組みます。これまでは参加率が比較的低かった若年層や子育てファミリー層の取り込みを目指すとともに、人生100年時代に向けた高齢者のいきがづくりや多世代との交流を目指します。そして、文化団体へ加入するなど、すべての人が日々の生活の中で無理なく文化芸術の鑑賞や参加の機会が増えるように進めます。

① 幅広い世代の参加促進

初心者を対象とした入門講座の開催などで、幅広い世代の理解や興味・関心を深めていきます。

具体例 ○北とびあ演劇祭でのワークショップ開催
★初心者向け音声ガイドの導入
★初心者入門講座の開催



北とびあ演劇祭
老いと演劇のワークショップ

② シニア世代のいきがづくり

人生をより充実させるために、文化芸術活動でのいきがづくりや活躍の場を求めている方に、気軽に体験できる機会を提供します。

また、文化芸術活動に参加するための相談窓口の設置を検討します。

具体例 ○観光ボランティアガイド ○北区ことぶき大学
 ○文化センター事業 ★相談窓口の設置検討



観光ボランティアガイド



北区ことぶき大学

Chapter 5

第5章
具体化の
方向

東京都北区
文化芸術
ビジョン
2020
Kita City, Tokyo
Vision of
Culture and the Arts
2020

③ 障害のある人や外国人への配慮

障害の有無に関わらず、だれもが気軽に参加できる教室の開催や作品展示等を推進するなど、多様な人々が文化芸術活動に参加し、楽しむことができるよう機会の充実を図ります。

また、区内に住む外国人が日本文化を体験することや、日本人である区民が外国の文化に触れることにより、国籍の異なる人が互いに認め合うよう、文化芸術を通じた多文化共生の推進を図ります。

-
- 具体例**
- 障害者作品展
 - 外国人の日本文化体験
 - 中央図書館でのバリアフリー映画会・朗読会の開催



日本文化体験イベント



中央図書館での
バリアフリー朗読会

(3) 文化芸術を支える仕組みづくりと人材の育成

区民の文化芸術活動を推進するためには、その活動を見守り、支える仕組みが必要です。

また、将来が期待される若手アーティストを支援・活用することにより、北区の文化芸術の発展のために、次代を担う人材の育成を推進します。

①若手アーティスト等への育成支援

北区では、若手の芸術家など文化芸術の担い手として、自ら成長しようとする人材に対し、ココキタなどを活用しながら育成・支援を行っています。平成30(2018)年から、北区版アーティストバンクとしてココキタで活動する若手アーティストたちの情報を集め、公開し、イベント内容にあわせて、地域イベントなどに紹介・派遣を行っています。

さらに、将来、全国レベルで活躍する区民の発掘・育成を支援するため、文化やスポーツの分野で活躍した子どもたちを表彰する「子どもかがやき顕彰」を引き続き実施します。

具体例 ★北区版アーティストバンクの充実
 ○子どもかがやき顕彰

北区版アーティストバンク

多彩な才能が集まるココキタから、地域へアーティストを派遣し、まちのお祭りや区内施設、区内企業のイベント等にパフォーマンスや楽器演奏等で花を添えます。

アーティストの登録は35歳以下に限定しており、若手アーティストに活動の場を提供することを目的としています。

未来を嘱望される若手と地域を結びつけ、活力あふれる地域文化を創出していきます。



旧古河庭園コンサート
(アーティストバンク起用)

②文化芸術活動を応援する仕組みづくり

行政だけで芸術家や文化団体の活動を支えていくのではなく、区民や企業、民間団体等により、文化芸術活動を応援する仕組みづくりが求められます。

「まちかどコンサート」などでは、ボランティアの協力を得て開催しているほか、中央図書館では、北区図書館活動区民の会、北区図書館活動友の会との協働で、歴史や映画など、文化芸術活動に親しむ機会を提供しています。

また、高い資質のある人が事業の企画や運営に携わり、効果的にコーディネート力を発揮するために、周囲でサポートできる人材の発掘や確保も大切です。

具体例 ○ボランティアなどの発掘や確保



まちかどコンサート

Column

まちかどコンサート

区内のふれあい館など公共施設にプロの演奏家が出向くことで、身近に鑑賞できる無料の地域限定コンサートです。クラシック音楽から邦楽、民族音楽、子ども向けのコンサートなどジャンルは様々。出演は、北区在住の演奏家や新進気鋭の若手、海外のアーティストなどバラエティに富んでいます。会場で活躍するのは、区民ボランティアスタッフの皆さん。会場の設営、客席案内から演奏会の司会まで、ボランティアスタッフが行っています。日々の暮らしの中に芸術をお届けしたいという思いを込めて開催しています。

3 ひろがる

文化の発信及び機会の充実

文化芸術の裾野の拡大には、北区特有の文化芸術の魅力を発信していく必要があります。

本ビジョンの第3の柱として、「ひろがる」を掲げ、文化芸術に触れる機会を拡充するとともに、北区らしい文化を区内外に届け、北区の文化芸術をけん引する人材の活用を進めていきます。

(1) 文化芸術に触れるきっかけづくり

一部のファンや愛好家のためだけでなく、すべての人が文化芸術の鑑賞や体験が気軽にできるよう、入門講座やワークショップの開催、芸術家との交流など、初心者でも気軽に体験できる機会を設けます。

また、経済的な状況、時間的な制約など、様々な理由で鑑賞の機会が少ない人にも、身近な場所で気軽に文化芸術を体験できる機会の充実を図ります。

- 具体例**
- まちかどコンサート
 - 北とびあホール事業
 - ★初心者入門講座等の開催
 - ★初心者向け音声ガイドの導入
 - 家族介護者リフレッシュ事業



ほくとびあ亭1000円落語

(2) シティプロモーションの推進

北区基本計画2020では、区民の誇りとなる「北区らしさ」を発見、創造し、他の都市にはない魅力的な北区の地域イメージを区内外に広く発信していくと掲げています。

個性あふれるまちの景観や魅力ある公園、鉄道が走るイメージなど、北区の文化や歴史を観光資源として活用することにより、区外からも多くの人が集まるよう取り組みます。

① まちの景観及び観光資源の活用

毎年、区内で開催される特色のあるイベントとして、ふるさと北区区民まつり、北区花火会、赤羽馬鹿まつり、王子狐の行列、北区さくらSA*KASO祭りなどがあり、区外からも多くの人たちが北区を訪れます。

また、区内の飲食店や食文化などを紹介するイベントも増えていて、区外から外国人を含む多くの人たちが北区に訪れていることを踏まえ、今後は公園や名所・史跡など、北区らしい景観を組み合わせ、区内の回遊性を高めます。

具体例 ★水やみどりと結びついた回遊性の確保
○観光ボランティアガイドによる企画型まちあるきツアー



荒川赤羽桜堤緑地



王子狐の行列



赤羽馬鹿祭り



飛鳥山公園



旧古河庭園

Chapter 5
第5章
具体化の
方向

東京都北区
文化芸術
ビジョン
2020
Kita City, Tokyo
Vision of
Culture and the Arts
2020

②広く区内外に魅力を伝える情報発信

様々な機会を捉え、北区特有の文化芸術や歴史、水辺やみどりの空間など、北区の文化資源や魅力について、北区ニュースやSNSなどを活用しながら区内外に広く発信します。

また、北区では、令和6(2024)年の紙幣刷新に向け、渋沢栄一が新一万円札の顔となることが決まったことを受け、令和元(2019)年度から渋沢栄一の功績などを核とした北区の魅力を広く発信してイメージアップにつなげる「東京北区渋沢栄一プロジェクト」を推進しています。

さらに、令和3(2021)年1月から渋沢栄一を主人公とする大河ドラマ「青天を衝け」の放映が決定し、大河ドラマ館の設置を予定しているため、北区への区民の愛着や誇りの醸成^{じょうせい}、来訪者の増加、観光コンテンツの開発・充実など、今後の展開が期待されています。

具体例 ★プレスリリースの効果的活用



渋沢栄一
国立国会図書館蔵

(3) 高い専門性や資質を持つ人材への支援

北区特有の文化芸術の魅力を発信していくためには、文化芸術において、高い専門性や資質を持つ芸術家や^{わざびと} 技人及び文化団体等を支援し、北区の文化芸術活動の発展のために、作品や映像などを区内外に広く伝えていく必要があります。

①全国レベルで活躍する人材の活用

名誉区民や北区アンバサダーをはじめ、文化芸術において、全国レベルで顕著な功績を残した芸術家や作家等について、広く情報発信します。

また、活躍した人材を表彰する「東京都北区区民文化顕彰」を通じて周知していくなど、“文化の香り高いまち北区”をPRするとともに、その作品などに多くの区民が触れることのできる機会等を創出します。

-
- 具体例**
- (仮称)彫刻アトリエ館
 - 中央図書館ドナルド・キーンコーナー
 - ★(仮称)芥川龍之介記念館の整備
 - 飛鳥山アートギャラリー

②コーディネートする人材の発掘

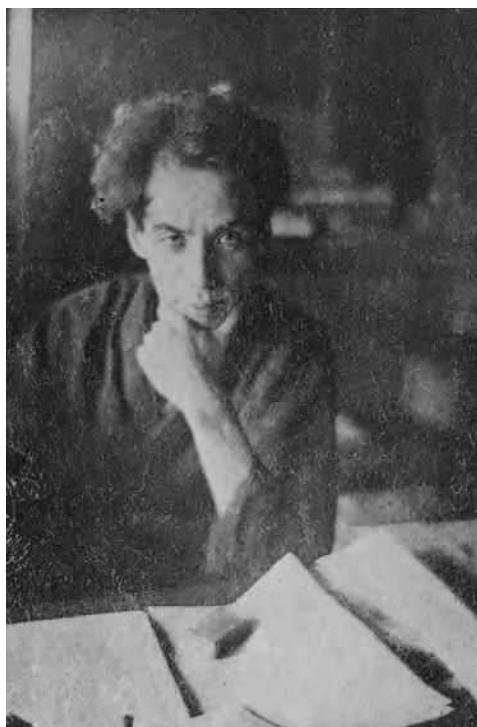
地域のネットワークが、単なる顔合わせや情報共有に止まらず、新たな文化芸術活動を実施するための基盤となるように、地域で幅広いネットワークを持つコーディネーターを発掘し、活動を支援します。

-
- 具体例** ★芸術コーディネーターの発掘

中央図書館
ドナルド・キーンコーナー



芥川龍之介
国立国会図書館 蔵



飛鳥山アートギャラリー



4 つながる

多くの人とともに文化に関わる

「つくる」「そだつ」「ひろがる」といった各活動が円滑に実現していくためには、文化芸術活動に関わる区民や団体、さらには企業や行政が、各々で行動するのではなく、つながりあい、互いに協力しあっていくことが必要です。

そこで、第4の柱として「つながる」を掲げます。

(1) 地域のにぎわいづくり

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（劇場法）で、劇場やコンサートホールは、「文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点」と規定されています。

公共の施設をはじめ、その他にも文化芸術を通じて、多くの人が集まる空間を区内に設けます。「する人」と「ささえる人」が出会い、そこに「集まる人」が居ることで、人と人がつながる場を増やします。

①人と人をつなぐ地域コミュニティの形成

すべての区民が地域の伝統文化への参画や文化財の継承のための活動等を通じ、コミュニティに参加し、きずなを深めることが望まれます。

地域コミュニティ形成の場として、文化・スポーツ施設をはじめ集会施設のほか、公園や商店街、飲食店など、様々な空間が想定できます。

そうした空間で、人が集い、文化芸術に触れ、発表・参加することにより、まちのにぎわいを創出できるような仕掛けが必要です。

赤羽体育館では、令和元（2019）年9月から11月にかけて、日本で開催されたラグビーワールドカップ

2019TM日本大会の日本代表戦で、北区として初めてとなるパブリックビューイングを設置し多くの区民でにぎわいました。

これと同様の発想で、人と人をつなぐコミュニティの形成に資する、文化的な空間づくりを推進します。

②区民に親しまれる場の充実

公共施設だけでなく、民間団体などが所有する場を文化芸術活動に活用します。多くの主体をつなぎ、様々な場で文化事業を展開し、区民に親しまれる場所を増やします。

(2) 協働や連携等で発展する文化芸術活動

区民、文化団体、NPO、企業及び大学など、区内で多様な主体が協力・連携する体制づくりを進めます。

また、公民連携のもと、協働による事業実施が可能となるよう、地域のネットワークづくりを推進します。

一方、国内外を問わず、北区と友好関係にある都市との間で、文化交流を展開することは、新たな文化の創造、人材の育成及びシティプロモーションの推進にも寄与し、“文化の香り高いまち北区”となる効果的な取組みです。

①多様な主体との協働・連携

民間団体やNPOなど多様な主体が相互に連携することにより、民間レベルでの文化芸術活動が盛んに行われます。

また、商店街や産業団体、地元企業などが北区や財団と協働・連携し、さらに、日頃から地域に根ざした活動をしている地域団体とつながることにより、地域のネットワークの輪を広げることも大切です。

このような文化芸術活動は、多様性社会や世代間交流、さらには北区の最重要課題の一つである「地域のきずなづくり」の推進につながります。

北区には、味の素ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターなど、日本のトップアスリートの国際競技力向上に取り組むハイパフォーマンス

スポーツセンター（HPSC）があり、令和元（2019）年8月にオリンピック・ムーブメントの推進等を目的として、日本オリンピック委員会（JOC）とパートナー都市協定を締結しました。

これを契機に、今後、スポーツと文化芸術を橋渡しする文化プログラムの実施について検討します。

具体例 ○渋沢栄一記念財団、東京北区観光協会との連携
○中央図書館と北区図書館活動友の会との連携
★ココキタと障害者福祉施設、大学等との連携

②文化芸術を通じた様々な交流

北区の周辺区でも、様々な文化事業が展開されていますが、北区としても周辺自治体と相互に連携することが必要です。

文化芸術を通じて、友好都市（山形県酒田市、群馬県甘楽町、群馬県中之条町）など、他自治体や、区外の文化団体などと連携・交流することは、他の地域の文化を理解するとともに、区民の文化芸術活動がひろがる契機をもたらします。

さらに、海外友好都市（中国・北京市西城区、アメリカ・カリフォルニア州ウォルナットクリーク市）など外国の都市との間で、異文化交流及び文化体験を行うことは、国境を超えた交流にとどまらず、国際理解や多文化共生につながります。

東京2020大会では、ハンガリー国の柔道協会及びフェンシング連盟の事前キャンプが北区で行われることになり、選手との様々な交流が展開されています。

また、北区にある東京国際フランス学園では、区内の小学校と交流を行っています。引き続き、包括協定を締結している大学、区内の外国人学校や日本語学校も含めた異文化交流等を推進します。

具体例 ○東京北区渋沢栄一プロジェクトにおける深谷市との事業連携

Chapter 5

第5章
具体化の
方向

東京都北区
文化芸術
ビジョン
2020
Kita City, Tokyo
Vision of
Culture and the Arts
2020

本ビジョンの 推進にあたって

本ビジョンに基づき、北区の文化芸術を推進していくためには、区民をはじめ文化団体、NPO、企業など多様な主体と連携する必要があります。

また、本ビジョンの推進にあたり、区民の声を施策に反映する仕組みについて検討します。

1 本ビジョンの普及啓発

本ビジョンは、区民すべての文化芸術の拠り所となるものであることから、パンフレットや北区ホームページ、SNSなど、様々な手段を用いて広くPRに努めます。



ココキタまつり「ダンボール恐竜のタマゴ展」

2 北区全体で推進する 体制づくり

(1) 区民の役割

区民は、文化芸術に親しみ、参加し、支援し、文化芸術活動を通して、北区に愛着と誇りを持ち、文化の香り高いまちを創りあげていく主役であり、担い手です。

(2) 北区の役割

区民の自発的な活動を支援するとともに、すべての区民が文化芸術を享受できるための環境を整備します。

これからは、区民及び区内の多様な主体の活動を支えるコーディネーター役としての機能を大きく伸ばしていく必要があります。

また、文化芸術活動が、地域のコミュニティの強化や共生社会の進展、あるいは、観光や商業をはじめとする産業の振興と強いつながりを持っていることから、今後は、文化施策の立案や推進において、他の行政分野との連携を一層深めます。

(3) 財団の役割

財団は、文化芸術に関わる事業を推進していくために北区が設置した外郭団体であり、これまでも、高い専門性や芸術性を有した専門家集団として事業を展開してきました。

今後は、これまでの役割を継承しつつ、本ビジョン推進にあたって中心的な役割を果たすため、多様な主体の活動を支えるコーディネーターとしての機能についても、その能力を活かすことが期待されます。

そのため、区との役割分担や機能強化について、必要な検討を行います。

3 区民の声を 施策に反映する仕組み

本ビジョンの策定後における進捗状況をモニターし、今後の具体的な施策に結びつけるとともに、必要に応じて内容を見直していくため、区内の文化芸術関係者によるモニター会議を設置するなど、区民の声を施策に反映する仕組みについて検討します。

4 国・都及び 関係機関等との連携強化

国や東京都をはじめ、文化芸術に関する様々な団体等との連携を密にして、協力しながら、北区の文化芸術活動の推進に取り組みます。

また、近隣自治体をはじめとする他の自治体とも連携を図ります。



資料編

1. 東京都北区文化芸術ビジョン策定経過

年月日	項目	内容
平成30(2018)年 11月29日	第1回検討委員会	・検討委員会の運営について ・北区文化芸術振興ビジョンの改定について ・国や社会の動向について
平成31(2019)年 1月31日	第2回検討委員会	・北区の文化芸術をめぐる現状について ・現行ビジョンの進行状況について
3月26日	第3回検討委員会	ワークショップ ・北区の文化芸術における強み/弱みについて
4月16日	第4回検討委員会	ワークショップ ・北区の文化のどこをどうのばすか ・どんな仕組みなら文化を伸ばせるか
令和元(2019)年 6月10日	第5回検討委員会	・現行ビジョンの取組み状況について ・現行ビジョンの位置付けと 今後の検討のあり方について ・ワークショップのまとめ
6月12日~ 7月5日	区内文化団体アンケート	区内文化団体(19団体)にアンケートを実施
6月26日~ 8月7日	区内文化団体ヒアリング	区内文化団体アンケートで回答を得られた 団体へのヒアリングを実施
7月29日	第6回検討委員会	・区内文化団体ヒアリングまとめについて ・北区文化芸術ビジョン 2020(素案・部分) について
8月1日~ 8月22日	検討委員ヒアリング	検討委員へのヒアリングを実施
8月26日	第7回検討委員会	・文化芸術ビジョン(素案)について
令和2(2020)年 2月10日	第8回検討委員会	・文化芸術ビジョン(素案)について

2.東京都北区文化芸術ビジョン検討委員会設置要綱

30北地地第5299号

平成30年10月12日区長決裁

(設置目的)

第1条 北区における文化芸術に関する基本的な施策の指針となる北区文化芸術振興ビジョンの改定について検討するため、東京都北区文化芸術ビジョン検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 北区文化芸術振興ビジョンの改定の検討に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、前条に規定する目的を達成するために必要な事項に関すること。

2 委員会は前項の規定による検討の結果を区長に報告する。

(構成)

第3条 委員会は、区長が委嘱又は任命する委員をもって組織し、委員の構成は、別表のとおりとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条第2項の規定による報告の日までとする。

2 委員が欠けたときは、補欠委員を置く。補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 副委員長は、委員長が指名する。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員会の運営)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

5 委員会の会議は、公開を原則とする。ただし、委員長が必要があると認めるときは、これを非公開とすることができる。

6 委員は、会議で知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

(部会)

第7条 委員会に部会を置くことができる。

2 部会の所掌事務、構成、その他の運営に必要な事項は、委員長が定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、地域振興部文化施策担当課長において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年10月12日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、第2条第2項の規定による報告の日限り、その効力を失う。

別表(第3条関係)

学識経験者 3名

文化芸術に係る団体から推薦された者 7名

地域振興部長

教育委員会事務局教育振興部長

3.東京都北区文化芸術ビジョン検討委員会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属	備考
学識経験者	永山 恵一	政策技術研究所	委員長
	森下 淑子	元北区教育委員・元小学校長	
	加藤 牧菜	日本大学芸術学部	
団体推薦	池亀 三太	花まる学習会王子小劇場	
	市原 俊明	北区民混声合唱団	
	花柳 琴臣	北区日本舞踊連盟	
	鈴木 泰三	多摩美術大学工芸学科	
	川崎 義昭	彫刻家(日展)	
	平塚 千穂子	CINEMA Chupki TABATA	
	ボブ・レナス	Red たんぼぼ	
区職員	浅川 謙治	地域振興部長 平成31(2019)年3月31日まで	副委員長
	関根 和孝	地域振興部長 平成31(2019)年4月1日から	副委員長
	田草川 昭夫	教育委員会事務局教育振興部長 平成31(2019)年3月31日まで	
	小野村 弘幸	教育委員会事務局教育振興部長 平成31(2019)年4月1日から	

東京都北区
文化芸術
ビジョン
2020

Kita City, Tokyo
Vision of
Culture and the Arts
2020

東京都北区文化芸術ビジョン2020

発行年月	令和2(2020)年7月
発行	東京都北区地域振興部文化施策担当課 〒114-8503 東京都北区王子1-11-1北とぴあ10階 電話 03(5390)0093
刊行物登録番号	2-1-046

東京都北区
文化芸術
ビジョン
2020

Kita City, Tokyo
Vision of
Culture and the Arts
2020